

国から経営革新等支援機関に認定されました

北海道機械工業会では、平成28年8月30日付けで北海道経済産業局長及び北海道財務局長から、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新等支援機関に認定されました。

当会の認定は製造業の業界団体としては、全国初の認定となります。

■経営革新等支援機関認定制度

本認定制度は、税務、金融及び金融財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験を有する個人、法人、中小企業支援機関等を国が経営革新等支援機関として認定することにより、経営分析や事業計画策定に係る中小企業による支援機関に対する相談プロセスの円滑化を図るものです。

■当会の担う業務

ものづくり産業を対象に、これまでの技術支援に加え、経営支援の両輪で、経営の強化や新分野への挑戦をサポートしてまいります。

- ◇新分野開拓に係る技術開発
- ◇新たな生産設備等の導入に伴う経営力向上に向けた事業計画の策定支援
- ◇事業計画の実施に必要な指導・助言 等